



2019. 4. 19

振り込め詐欺や偽造・盗難キャッシュカード不正利用の被害防止対策の強化について

静岡銀行（頭取 柴田 久）では、振り込め詐欺や偽造・盗難キャッシュカード不正利用の被害防止対策の強化の観点から、4月27日（土）～5月6日（月）の10連休における「キャッシュカード不正利用の監視（取引のモニタリング）」を実施します。

あわせて、7月からはキャッシュカードによる1日あたりの利用限度額の引き下げを実施しますので、その概要をご案内します。

1. 10連休中のキャッシュカード不正利用の監視実施について

- 10連休中の銀行窓口は休業となりますが、ATMでのお取引は可能となるため、平日と同様に、偽造・盗難・詐欺等によるキャッシュカード不正利用による被害の発生が想定されます。
 - そこで、従来から平日に実施している不正利用の監視を10連休期間中も実施することとしました。
 - これにより、期間中にATMでの連続出金など不審な取引が見受けられた場合、お客さまへ電話による連絡、確認をさせていただく場合があります。
- ただし、この際、静岡銀行でキャッシュカードをお預かりしたり、暗証番号をお聞きすることは絶対にありませんので、十分にご留意ください。

2. キャッシュカードによる「1日あたりの利用限度額」引き下げについて

- (1) 実施時期／7月中旬予定
- (2) 対象者／個人のお客さま
- (3) 対象キャッシュカード／普通預金・貯蓄預金のキャッシュカード、ローンカード
- (4) 対象取引／磁気ストライプカードによるATMでのお取引
- (5) 変更内容（ATMでの1日あたりのキャッシュカード利用限度額）

	変更前	変更後
現金のお引き出し	合計 100 万円	合計 50 万円
お振込		

※すでに利用限度額を個別に設定されているお客さま、および法人用（個人事業主を含む）のキャッシュカードについては限度額に変更はありません。

※ICキャッシュカードの限度額（作成時に設定いただいた金額）に変更はありません。

【ご参考】ご利用限度額の設定・変更について

静岡銀行では、お支払い限度額を1～300万円（1万円単位）の間で個別に設定することが可能です。限度額の設定を希望される場合は、本支店窓口写真付公的書類（運転免許証など）をご持参のうえお申しつけください。

なお、限度額の引き下げについては、静岡銀行ならびにセブン銀行ATMでも設定可能です。